

【法人の概要】

代表者名	理事長 長崎 幸太郎	所管部(局)課	環境・エネルギー部環境整備課		
所在地	北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644	電話番号	0551-25-1055		
ホームページURL	http://www.yksj.or.jp		E-mail アドレス info@yksj.or.jp		
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	平成6年11月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		10,000 千円	33.3 %
	2	山梨県立地企業連絡協議会		2,438 千円	8.1 %
	3	(一社)山梨県建設産業団体連合会		2,438 千円	8.1 %
	4	(一社)山梨県機械電子工業会		2,438 千円	8.1 %
	5	(一社)山梨県産業廃棄物協会		2,438 千円	8.1 %
	6	山梨県商工会議所連合会		1,350 千円	4.5 %
	7	山梨県商工会連合会		1,300 千円	4.3 %
	8	山梨県中小企業団体中央会		1,300 千円	4.3 %
	9	山梨県経営者協会		1,300 千円	4.3 %
	10	県内市町村		5,000 千円	16.7 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
				30,000 千円	
設 目 経 緯 概 況 等	山梨県では、平成5年9月に「公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備方針」を策定し、一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場の整備を推進することとした。(財)山梨県環境整備事業団は、公共関与による廃棄物処理事業の円滑な実施を図るため、最終処分場の整備及び事業運営の主体として、県、市町村及び民間事業者の出捐により設立された。なお、平成25年7月1日から、公益財団法人に移行したところである。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業1 廃棄物最終処分場運営事業	公共関与による廃棄物最終処分場の運営を行う。	98,734	94,893	97,775
事業2 一般廃棄物最終処分場運営・維持管理業務受託事業	公共関与による一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理を行う。	153,388	157,552	146,229
事業3				

【組織】

各年度体制	年度	令和 4 年度					令和 5 年度					令和 6 年度								
		職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	1				1				1				1				1		
	理事(非常勤)	7			2	1	4	7			2	1	4	7			2	1	4	
	監事(常勤)	0						0						0						
	監事(非常勤)	2			1		1	2			1		1	2			1		1	
	評議員	9			1	3	5	9			1	4	4	9			1	4	4	
計	19	0	0	4	5	10	19	0	0	4	6	9	19	0	0	4	6	9		
職員	管理職	3		3			2		2				2		2					
	一般職員	3		2	1		4		3	1			4		3	1				
	臨時職員	2				2	2					2		2					2	
	非常勤職員	0					0						0							
計	8	0	5	1	0	2	8	0	5	1	0	2	8	0	5	1	0	2		
令和6年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和7年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員					※	(千円)					
	女性							0	常勤					※	(千円)					
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	職員					46	(千円)					

※常勤役員は1名のため個人情報保護の観点から非公表

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	1	1	1	0
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	159,695	164,146	152,863	△ 11,283
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	90,158	87,076	89,918	2,842
	その他の収益	14,889	14,418	14,490	72
	経常収入 計	264,743	265,641	257,272	△ 8,369
	事業費	252,122	252,445	244,004	△ 8,441
	うち人件費	11,879	12,120	11,314	△ 806
	管理費	12,621	13,196	13,268	72
	うち人件費	10,733	11,137	11,123	△ 14
	経常支出 計	264,743	265,641	257,272	△ 8,369
	当期経常増減額	0	0	0	0
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	△ 12,538	△ 11,776	△ 11,776	0	
正味財産期末残高	126,904	115,128	103,352	△ 11,776	

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
財務状況	流動資産	175,627	180,167	183,606	3,439
	固定資産	377,567	346,801	315,935	△ 30,866
	資産 計	553,194	526,968	499,541	△ 27,427
	流動負債	408,491	396,441	383,291	△ 13,150
	うち短期借入金	251,700	235,100	218,500	△ 16,600
	固定負債	17,799	15,399	12,899	△ 2,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	426,290	411,840	396,190	△ 15,650
	正味財産	126,904	115,128	103,351	△ 11,777
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額	98,942	87,165	75,389	△ 11,776	

(単位:千円)

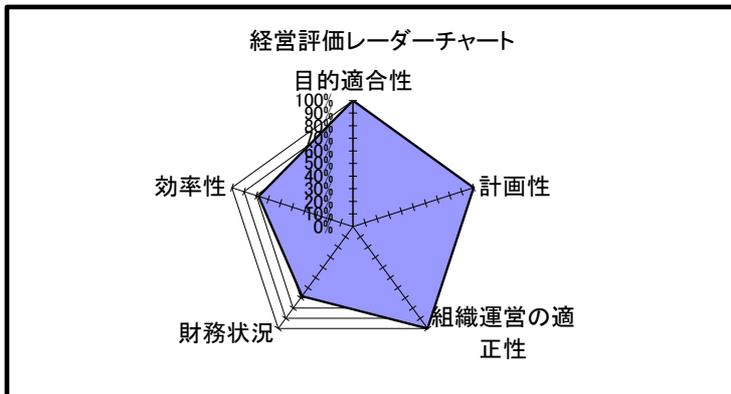
項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	85,896	82,859	85,815	2,956
	運営費補助金	85,896	82,859	85,815	2,956
	事業費補助金	4,262	4,217	4,103	△ 114
	補助金 計	90,158	87,076	89,918	2,842
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	90,158	87,076	89,918	2,842
	県の財政的関与の割合(%)	34.1	32.8	35.0	2.2
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	251,700	235,100	218,500	△ 16,600	

【県の財政的関与の状況(令和5年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金(運営費)	(公財)山梨県環境整備事業団が事業主体となって実施した廃棄物最終処分場の整備・運営事業等により生じた損失額に対して、その補填に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業団の財政基盤の安定を図ることを目的とする。(公益目的事業会計:79,181千円、法人会計6,634千円)
補助金(事業費)	(公財)山梨県環境整備事業団が、公共関与による廃棄物最終処分場の安全性の確保及び適切な運営管理のために実施する環境モニタリング等に要する経費について、予算の範囲内において補助する。(4,103千円)
委託金	該当なし
県債務負担実際残高	銀行その他金融機関が(公財)山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償する。(218,500千円)

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	9	9	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	14	77.8%
合 計		21	90	72	80.0%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	1
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	1
回収不能債権	
県の債務処理補助等	1
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月に、漏水検知システムが再び異常を検知したことから、廃棄物の搬入を停止し、漏水検知システム異常検知調査委員会の調査結果を踏まえ、処分場を閉鎖することとなった。 現在は汚水処理や環境モニタリングなどの維持管理を適切に行っている。 一般廃棄物最終処分場事業については、安全性と信頼性が確保できる処分場の整備・運営を通じて、県内の環境保全に貢献するため、一般廃棄物の埋立処理業務等を行っている。
計画性	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年2月に県が策定した「公益財団法人山梨県環境整備事業団(第二次)改革プラン」に基づき、計画的な事業運営に取り組んできた。平成29年度以降は、平成29年3月に策定された第三次改革プランに基づき、引き続き計画的な事業運営に取り組んでおり、令和3年度から令和6年度の期間は令和3年3月に策定された第四次改革プランに基づく計画的な事業運営を行っている。
組織運営の適正性	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理体制は適切に運営されている。 財務情報以外の情報もHPで公開しており、透明性の確保に努めている。
財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備センターの操業開始以降、償却資産の償却が始まるとともに、料金収入を計画どおり確保できなかったことから、平成21年度、平成22年度は2期連続で赤字決算となった。 平成23年度以降は、実質的には赤字決算となっているが、県から事業損失を補てんするための補助金の交付を受けることで財務状況は改善されている。 引き続き、コスト削減を図り、財務状況の改善に努めていく。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 事業費と管理費の効率的な執行に努めるとともに、計画的に施設の維持管理に取り組んでいる。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備センターについては廃止に向けて、安全性に十分配慮しながら維持管理が行われている。 一般廃棄物最終処分場については平成30年度に施設が完成し、維持管理に係る業務は適切に行われている。 コスト削減を図るとともに、事業損失の補てんを目的とした、県からの経営支援補助金により、財務状況の改善に取り組んでいる。



対応策	適正に事業を執行しつつも、改革プランに基づき管理費の圧縮努力を引き続き行い、事業損失を最小限度に抑えていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	産業廃棄物最終処分場(環境整備センター)においては、平成21年5月に操業を開始したが、漏水検知システムの異常検知により平成25年12月に閉鎖を余儀なくされることとなった。今後は水質等が基準に至るまで施設の維持管理を適正に行っていく必要がある。一方、一般廃棄物最終処分場においては、市町村総合事務組合から建設等の委託を受け、平成30年11月に完成、同年12月より廃棄物の受入を開始しており、設置目的に適合した業務が行われている。
計画性	令和3年3月に策定した第四次改革プランを着実に実施し、運営費等の縮減に向けて取り組み、令和5年度末までに発生した約50億円の事業損失を経営支援補助金により補てんしてきたが、今後も年1億円程度の事業損失の発生が見込まれることから、新たに策定する改革プランに基づき、引き続き適正かつ効率的な事業運営を行っていく必要がある。
組織運営の適正性	内部管理体制は適切に整備されている。また、情報公開による透明性の確保に努めている。引き続き、組織運営が適正に行われるよう取り組んでいく必要がある。
財務状況	環境整備センターの運営により生じた事業損失を県が補てんしているため、財務基盤は安定している。
効率性	環境整備センターの維持管理については、安全性に配慮しつつ、できる限りコスト縮減を図り効率的な運営を行う必要がある。また、一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理業務受託事業については、業務仕様書に基づき適正かつ効率的に業務を遂行するとともに、中・長期的な視点からコスト縮減を行う必要がある。
総合的評価	引き続き、環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理業務を行うとともに、廃棄物処理に関する調査研究等を行い、県民の生活環境の保全に貢献していく必要がある。また、第四次改革プラン及び策定予定の第五次改革プランに基づく経営改善の取り組みを進め、経費の節減に努めていく必要がある。

【総合評価】：(経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">D</p> <p>得点率 80.0 %</p> <p>警戒指標数 3</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<p>・閉鎖された環境整備センターにおける汚水処理等の維持管理を行うに当たり、流動比率が3期連続100%未満であること、県の将来負担が見込まれること、経営支援補助金の交付や短期無利子貸付及び損失補償等の財政支援を受けていることから、警戒指標3項目に該当し、総合評価は前年度に引き続き、D評価となった。</p> <p>・普及啓発事業の職員1人当たり役務提供実績が下がったため、効率性の評点が若干低下した。</p> <p>・環境整備センターに関しては、令和7年度以降も引き続き埋立地からの浸出水の処理を行う必要性が確認されており、53億1900万円程度と見込んでいた最終赤字額について、令和7年度以降もセンターの維持管理を継続する必要があることから、その拡大の可能性が高まっている。</p> <p>・今後も引き続き、一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理に係る受託業務を適正に遂行するとともに、環境整備センターについては、今年度策定予定の第五次改革プランに基づく県の財政支援の下で、赤字額が縮減できるよう財務健全化に向けた取り組みを着実に継続する必要がある。</p>	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<p>・環境整備事業団は、今後も、環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の運営、廃棄物処理に関する調査研究や普及啓発等、設立目的に沿った業務を行っていく。</p> <p>・環境整備センターについては、想定した維持管理期間の最終年度(令和6年度)までに処分場を廃止できず、更に10年から15年程度の期間を要することが見込まれる。(環境整備センター水質予測等調査検討委員会答申(令和7年3月)以下「答申」という。)</p> <p>・このことから、第五次改革プラン中の令和7年度から令和10年度末までに処理が必要となる赤字額は、5億500万円が見込まれ、令和10年度末までの累積赤字額は、54億8700万円程度と見込まれる。</p> <p>・累積赤字額の拡大抑制に向けては、周辺生活環境の保全を第一に、答申を参考として、合理的な観点から環境整備センターの維持管理コストの縮減について検討を進め、効率的な運営に努めていく。</p>
